

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-199075

(P2012-199075A)

(43) 公開日 平成24年10月18日(2012.10.18)

(51) Int.Cl.

F 21 S 2/00 (2006.01)
 G 03 B 21/14 (2006.01)
 G 03 B 21/00 (2006.01)
 F 21 Y 101/02 (2006.01)

F 1

F 21 S 2/00
 G 03 B 21/14
 G 03 B 21/00
 F 21 Y 101:02

3 4 O

A

D

テーマコード(参考)

2 K 1 0 3
3 K 2 4 3

審査請求 未請求 請求項の数 14 O L (全 22 頁)

(21) 出願番号

特願2011-62417(P2011-62417)

(22) 出願日

平成23年3月22日(2011.3.22)

(71) 出願人 000002369

セイコーエプソン株式会社

東京都新宿区西新宿2丁目4番1号

(74) 代理人 100064908

弁理士 志賀 正武

(74) 代理人 100140774

弁理士 大浪 一徳

(72) 発明者 宮前 章

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内

F ターム(参考) 2K103 AA01 AA05 AA07 AA14 AA16
 AA17 AB04 BA02 BA11 BC03
 BC07 BC17 BC27 BC50 BC51
 CA26 CA29 CA45 CA76
 3K243 AA01 AB01 AC06 BA09 BB11
 BC09 CD00

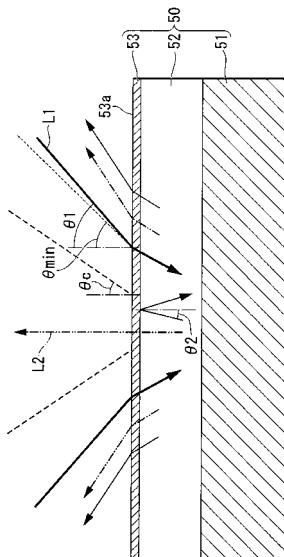
(54) 【発明の名称】光源装置及びプロジェクター

(57) 【要約】

【課題】蛍光体の発光効率の向上を図ることが可能な光源装置及びプロジェクターを提供する。

【解決手段】励起光 L_1 を射出する励起光源と、励起光 L_1 を受けて励起光 L_1 とは異なる波長の蛍光 L_2 を放射する蛍光体層 52 と、蛍光体層 52 の励起光 L_1 が入射する側とは反対側に配置された、励起光 L_1 と蛍光 L_2 との双方を反射させる反射体 51 と、励起光源と蛍光体層 52 との間の光路上に配置された、蛍光 L_2 を透過させる波長選択反射層 53 と、を備え、波長選択反射層 53 は、所定の入射角の範囲内の入射角で波長選択反射層 53 に入射した励起光 L_1 を透過して前記所定の入射角の範囲外の入射角で波長選択反射層 53 に入射した励起光 L_1 を反射するよう構成され、励起光源は、波長選択反射層 53 に対して前記所定の入射角の範囲内の入射角で励起光 L_1 を入射させる。

【選択図】図 5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

励起光を射出する励起光源と、
 前記励起光を受けて前記励起光とは異なる波長の蛍光を放射する蛍光体層と、
 前記蛍光体層の前記励起光が入射する側とは反対側に配置された、前記励起光と前記蛍光との双方を反射させる反射体と、
 前記励起光源と前記蛍光体層との間の光路上に配置された、前記蛍光を透過させる波長選択反射層と、を備え、

前記波長選択反射層は、所定の入射角の範囲内の入射角で前記波長選択反射層に入射した励起光を透過して前記所定の入射角の範囲外の入射角で前記波長選択反射層に入射した励起光を反射するよう構成され、前記励起光源は、前記波長選択反射層に対して前記所定の入射角の範囲内の入射角で励起光を入射させることを特徴とする光源装置。
10

【請求項 2】

前記波長選択反射層は、 m_{in} となる入射角で前記波長選択反射層に入射した励起光を透過し、 $< m_{in}$ となる入射角で前記波長選択反射層に入射した励起光を反射するよう構成され、

前記励起光源は、前記波長選択反射層に対して m_{in} となる入射角で励起光を入射させることを特徴とする請求項1に記載の光源装置。

【請求項 3】

前記波長選択反射層は、 m_{ax} となる入射角で前記波長選択反射層に入射した励起光を透過し、 $> m_{ax}$ となる入射角で前記波長選択反射層に入射した励起光を反射するよう構成され、
20

前記励起光源は、前記波長選択反射層に対して m_{ax} となる入射角で励起光を入射させることを特徴とする請求項1に記載の光源装置。

【請求項 4】

前記励起光を前記蛍光体層に集光する集光レンズを備え、
 前記励起光源は、複数のレーザー光源が配置されたレーザー光源アレイであり、
 前記レーザー光源アレイは、複数のレーザー光を前記励起光として前記集光レンズの外周部に入射させ、
30

前記集光レンズは、当該集光レンズの外周部に入射した複数のレーザー光の光路を曲げて前記波長選択反射層へ前記レーザー光を入射させることを特徴とする請求項2に記載の光源装置。

【請求項 5】

前記レーザー光源アレイには、前記複数のレーザー光源がリング状に配置されていることを特徴とする請求項4に記載の光源装置。

【請求項 6】

前記レーザー光源アレイの中央部に配置されたレーザー光源は、前記複数のレーザー光源が配置された平面の法線に対して斜め方向に前記レーザー光を射出することを特徴とする請求項4に記載の光源装置。

【請求項 7】

前記レーザー光源アレイは、
 相対的に短波長のレーザー光を前記励起光として射出するレーザー光源と、
 相対的に長波長のレーザー光を前記励起光として射出するレーザー光源と、を備え、
 前記レーザー光源アレイは、前記短波長のレーザー光を前記波長選択反射層に対して前記長波長のレーザー光よりも大きい入射角で入射させることを特徴とする請求項4~6のいずれか一項に記載の光源装置。
40

【請求項 8】

前記励起光を前記蛍光体層に集光する集光レンズを備え、
 前記励起光源は、複数のレーザー光源が配置されたレーザー光源アレイであり、
 前記レーザー光源アレイは、複数のレーザー光を前記励起光として前記集光レンズの中
50

央部に入射させ、

前記集光レンズは、当該集光レンズの中央部に入射した複数のレーザー光を前記波長選択反射層へ入射させることを特徴とする請求項3に記載の光源装置。

【請求項9】

前記レーザー光源アレイの外周部に配置されたレーザー光源は、前記複数のレーザー光源が配置された平面の法線に対して斜め方向に前記レーザー光を射出することを特徴とする請求項8に記載の光源装置。

【請求項10】

前記レーザー光源アレイは、

相対的に短波長のレーザー光を前記励起光として射出するレーザー光源と、

10

相対的に長波長のレーザー光を前記励起光として射出するレーザー光源と、を備え、

前記レーザー光源アレイは、前記短波長のレーザー光を前記波長選択反射層に対して前記長波長のレーザー光よりも小さい入射角で入射させることを特徴とする請求項8または9に記載の光源装置。

【請求項11】

前記複数のレーザー光源は、前記波長選択反射層へP偏光を入射させることを特徴とする請求項4～10のいずれか一項に記載の光源装置。

【請求項12】

前記波長選択反射層は、前記蛍光体層の前記反射体とは反対側の面に配置されていることを特徴とする請求項1～11のいずれか一項に記載の光源装置。

20

【請求項13】

前記励起光は青色光であり、前記蛍光は赤色光であることを特徴とする請求項1～12のいずれか一項に記載の光源装置。

【請求項14】

請求項1～13のいずれか1項に記載の光源装置と、

前記光源装置から射出された光を画像情報に応じて変調する光変調装置と、

30

前記光変調装置からの変調光を投写画像として投写する投写光学系と、

を備えることを特徴とするプロジェクター。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、光源装置及びプロジェクターに関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年、励起光を発する光源と、光源から発せられた励起光により励起されて蛍光を発する蛍光体層と、を備えた光源装置が知られている。例えば、特許文献1の光源装置は、反射体の表面に形成された蛍光体層に励起光を照射して蛍光を放射させ、励起光の照射面から蛍光を取り出す構成となっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

40

【0003】

【特許文献1】特開2004-327361号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

蛍光体層に入射した励起光は、蛍光体層を励起することにより蛍光に変換される成分以外に、蛍光に変換されずに散乱する成分もある。特許文献1の光源装置では、蛍光体層で蛍光に変換されずに散乱した励起光が蛍光体層の表面から外部に漏れてしまうことがある。外部に漏れた励起光については有効利用することが困難であるため、蛍光体の発光効率の低下が問題となる。

50

【0005】

本発明はこのような事情に鑑みてなされたものであって、蛍光体の発光効率の向上を図ることが可能な光源装置及びプロジェクターを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記の課題を解決するため、本発明の光源装置は、励起光を射出する励起光源と、前記励起光を受けて前記励起光とは異なる波長の蛍光を放射する蛍光体層と、前記蛍光体層の前記励起光が入射する側とは反対側に配置された、前記励起光と前記蛍光との双方を反射させる反射体と、前記励起光源と前記蛍光体層との間の光路上に配置された、前記蛍光を透過させる波長選択反射層と、を備え、前記波長選択反射層は、所定の入射角の範囲内の入射角で前記波長選択反射層に入射した励起光を透過して前記所定の入射角の範囲外の入射角で前記波長選択反射層に入射した励起光を反射するよう構成され、前記励起光源は、前記波長選択反射層に対して前記所定の入射角の範囲内の入射角で励起光を入射させることを特徴とする。

10

【0007】

この光源装置によれば、蛍光体層で蛍光に変換されずに散乱した励起光（反射体で反射した励起光）が波長選択反射層に入射する。蛍光体層から波長選択反射層へ所定の入射角の範囲外内の入射角で入射した励起光は、波長選択反射層で反射し、蛍光体層の内部で蛍光の励起に利用される。すなわち、蛍光体層から波長選択反射層へ戻る方向へ進行した励起光の少なくとも一部を、蛍光の励起に有効利用することができる。よって、蛍光体の発光効率の向上を図ることが可能となる。

20

【0008】

前記光源装置において、前記波長選択反射層は、 \min となる入射角で前記波長選択反射層に入射した励起光を透過し、 $< \min$ となる入射角で前記波長選択反射層に入射した励起光を反射するよう構成され、前記励起光源は、前記波長選択反射層に対して \min となる入射角で励起光を入射させてもよい。

【0009】

この光源装置によれば、蛍光体層から波長選択反射層へ $< \min$ となる入射角で入射した励起光は、波長選択反射層で反射し、蛍光体層の内部で蛍光の励起に利用される。よって、蛍光体の発光効率の向上を図ることが可能となる。

30

【0010】

前記光源装置において、前記波長選択反射層は、 \max となる入射角で前記波長選択反射層に入射した励起光を透過し、 $> \max$ となる入射角で前記波長選択反射層に入射した励起光を反射するよう構成され、前記励起光源は、前記波長選択反射層に対して \max となる入射角で励起光を入射させてもよい。

【0011】

この光源装置によれば、蛍光体層から波長選択反射層へ $> \max$ となる入射角で入射した励起光は、波長選択反射層で反射し、蛍光体層の内部で蛍光の励起に利用される。よって、蛍光体の発光効率の向上を図ることが可能となる。

40

【0012】

前記光源装置は、前記励起光を前記蛍光体層に集光する集光レンズを備え、前記励起光源は、複数のレーザー光源が配置されたレーザー光源アレイであり、前記レーザー光源アレイは、複数のレーザー光を前記励起光として前記集光レンズの外周部に入射させ、前記集光レンズは、当該集光レンズの外周部に入射した複数のレーザー光の光路を曲げて前記波長選択反射層へ前記レーザー光を入射させてもよい。

【0013】

この光源装置によれば、蛍光体層に対して複数のレーザー光が集光して照射されるため、高効率な光源を実現することができる。また、集光レンズの外周部に入射した複数のレーザー光の光路が曲げられるので、広角で入射した励起光を透過する波長選択反射層を用いる場合に好適である。

50

【 0 0 1 4 】

前記光源装置において、前記レーザー光源アレイには、前記複数のレーザー光源がリング状に配置されていてもよい。

【 0 0 1 5 】

この光源装置によれば、複数のレーザー光が集光レンズの外周部のみに入射するので、励起光が波長選択反射層を透過する入射角の条件をより満足させることができる。

【 0 0 1 6 】

前記光源装置において、前記レーザー光源アレイの中央部に配置されたレーザー光源は、前記複数のレーザー光源が配置された平面の法線に対して斜め方向に前記レーザー光を射出してもよい。

10

【 0 0 1 7 】

この光源装置によれば、レーザー光源アレイに配置された複数のレーザー光源から射出されるレーザー光のほぼ全てを集光レンズの外周部のみに入射させることができる。よって、複数のレーザー光を蛍光の励起に有効利用しつつ高効率な光源を実現することが可能となる。

【 0 0 1 8 】

前記光源装置において、前記レーザー光源アレイは、相対的に短波長のレーザー光を前記励起光として射出するレーザー光源と、相対的に長波長のレーザー光を前記励起光として射出するレーザー光源と、を備え、前記レーザー光源アレイは、前記短波長のレーザー光を前記波長選択反射層に対して前記長波長のレーザー光よりも大きい入射角で入射させてもよい。

20

【 0 0 1 9 】

波長選択反射層は短波長の光よりも長波長の光を透過する波長特性を有する。 $\lambda < \lambda_{in}$ となる入射角で波長選択反射層に入射する光に近づく成分は、波長選択反射層を透過する入射角の条件は満足しにくくなるものの、相対的に長波長の光となるため、蛍光体層に入射しやすくなる。よって、複数のレーザー光を蛍光の励起に有効利用することができる。

【 0 0 2 0 】

前記光源装置において、前記励起光を前記蛍光体層に集光する集光レンズを備え、前記励起光源は、複数のレーザー光源が配置されたレーザー光源アレイであり、前記レーザー光源アレイは、複数のレーザー光を前記励起光として前記集光レンズの中央部に入射させ、前記集光レンズは、当該集光レンズの中央部に入射した複数のレーザー光を前記波長選択反射層へ入射させてもよい。

30

【 0 0 2 1 】

この光源装置によれば、蛍光体層に対して複数のレーザー光が集光して照射されるため、高効率な光源を実現することができる。また、集光レンズの中央部に入射した複数のレーザー光を波長選択反射層に入射させるので、垂直に近い角度で入射した励起光を透過する波長選択反射層を用いる場合に好適である。

【 0 0 2 2 】

前記光源装置において、前記レーザー光源アレイの外周部に配置されたレーザー光源は、前記複数のレーザー光源が配置された平面の法線に対して斜め方向に前記レーザー光を射出してもよい。

40

【 0 0 2 3 】

この光源装置によれば、レーザー光源アレイに配置された複数のレーザー光源から射出されるレーザー光のほぼ全てを集光レンズの中央部に入射させることができる。よって、複数のレーザー光を蛍光の励起に有効利用しつつ高効率な光源を実現することが可能となる。

【 0 0 2 4 】

前記光源装置において、前記レーザー光源アレイは、相対的に短波長のレーザー光を前記励起光として射出するレーザー光源と、相対的に長波長のレーザー光を前記励起光とし

50

て射出するレーザー光源と、を備え、前記レーザー光源アレイは、前記短波長のレーザー光を前記波長選択反射層に対して前記長波長のレーザー光よりも小さい入射角で入射させてもよい。

【0025】

波長選択反射層は短波長の光よりも長波長の光を透過する波長特性を有する。 $\lambda > m \times$ となる入射角で波長選択反射層に入射する光に近づく成分は、波長選択反射層を透過する入射角の条件は満足しにくくなるものの、相対的に長波長のレーザー光となるため、蛍光体層に入射しやすくなる。よって、複数のレーザー光を蛍光の励起に有効利用することができる。

【0026】

前記光源装置において、前記複数のレーザー光源は、前記波長選択反射層へP偏光を入射させてもよい。

【0027】

波長選択反射層は、一般に、S偏光に対してP偏光のほうが、カットオフ波長が長波長となる。このため、励起光としてP偏光を波長選択反射層に入射させることで、励起光が波長選択反射層において広い入射角で透過されやすくなる。一方、蛍光体層の内部の散乱により生じたS偏光は、P偏光よりもカットオフ波長が短波長となるため、P偏光に比べて波長選択反射層で反射されやすくなる。このため、蛍光体層の内部で散乱し、波長選択反射層を透過する励起光を少なくすることができる。よって、蛍光体の発光効率を向上させることができる。

【0028】

前記光源装置において、前記波長選択反射層は、前記蛍光体層の前記反射体とは反対側の面に配置されていてもよい。

【0029】

この光源装置によれば、波長選択反射層が蛍光体層と離間して配置された構成に比べて、波長選択反射層で反射して蛍光体層へ戻る励起光の拡がりを抑えることができる。よって、蛍光体層へ戻る方向に進行する励起光を蛍光体層に入射させ、蛍光体の発光効率を向上させることができる。

【0030】

前記光源装置において、前記励起光は青色光であり、前記蛍光は赤色光であってもよい。

【0031】

この光源装置によれば、蛍光が緑色光である場合に比べて、励起光のピーク波長と蛍光のピーク波長との差が大きくなる。このため、励起光とは異なる波長の蛍光を透過するとともに所定の入射角の範囲外の入射角で入射した励起光を反射する波長選択反射層の構成を実現することができる。

【0032】

本発明のプロジェクターは、上述した光源装置と、前記光源装置から射出された光を画像情報に応じて変調する光変調装置と、前記光変調装置からの変調光を投写画像として投写する投写光学系と、を備えることを特徴とする。

【0033】

このプロジェクターによれば、上述した光源装置を備えているので、効率よく明るい画像を得ることが可能な高品質のプロジェクターを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】本発明の第1実施形態に係る光源装置及びプロジェクターを示す模式図である。

【図2】同、光源装置が備える励起光源の正面図である。

【図3】同、光源装置の側面図である。

【図4】同、励起光源及び蛍光体層の発光特性を示すグラフである。

【図5】同、蛍光体層へ入射する励起光と蛍光体層で散乱する蛍光及び励起光を示す模式

10

20

30

40

50

図である。

【図6】同、入射角を異ならせた場合の入射光の波長と透過率との関係の例を示した図である。

【図7】同、カットオフ波長について説明する図である。

【図8】同、光源装置が備える励起光源の第1変形例を示す正面図である。

【図9】同、光源装置の第1変形例を示す側面図である。

【図10】本発明の第2実施形態に係る光源装置が備える励起光源の正面図である。

【図11】同、光源装置の側面図である。

【図12】同、蛍光体層の発光特性を示すグラフである。

【図13】同、蛍光体層へ入射する励起光と蛍光体層で散乱する蛍光及び励起光を示す模式図である。 10

【図14】同、入射角を異ならせた場合の入射光の波長と透過率との関係の例を示した図である。

【図15】同、光源装置が備える励起光源の第1変形例を示す正面図である。

【図16】同、光源装置の第1変形例を示す側面図である。

【図17】本発明の第3実施形態に係る光源装置が備える励起光源の正面図である。

【図18】同、P偏光とS偏光について入射光の波長と透過率との関係の例を示した図である。 20

【発明を実施するための形態】

【0035】

以下、図面を参照して、本発明の実施の形態について説明する。かかる実施の形態は、本発明の一態様を示すものであり、この発明を限定するものではなく、本発明の技術的思想の範囲内で任意に変更可能である。また、以下の図面においては、各構成をわかりやすくするために、実際の構造と各構造における縮尺や数等が異なっている。 30

【0036】

(第1実施形態)

図1は、本実施形態の光源装置100A及びプロジェクターPJを示す模式図である。図1に示すようにプロジェクターPJは、第1の光源装置100A、第2の光源装置100B、ダイクロイックミラー200、液晶ライトバルブ(光変調素子)300R、液晶ライトバルブ300G、液晶ライトバルブ300B、色合成素子400、投写光学系500を含んでいる。なお、第1の光源装置100Aに含まれる構成が、本発明の光源装置に該当する。 30

【0037】

プロジェクターPJは、概略すると以下のように動作する。第1の光源装置100Aから射出された光は、ダイクロイックミラー200により赤色光Rおよび緑色光Gに分離される。また、第2の光源装置100Bからは、青色光Bが射出される。これら赤色光R、緑色光G、青色光Bは、それぞれ対応する液晶ライトバルブ300R、液晶ライトバルブ300G、液晶ライトバルブ300Bに入射して変調される。液晶ライトバルブ300R、液晶ライトバルブ300G、液晶ライトバルブ300Bにより変調された各色光は、色合成素子400に入射して合成される。色合成素子400により合成された光は、投写光学系500により壁やスクリーン等の被投射面600に拡大投写され、フルカラーの投写画像が表示される。以下、プロジェクターPJの各構成要素について説明する。 40

【0038】

光源装置100Aは、光源部(励起光源)10A、コリメート光学系20、ダイクロイックミラー30、ピックアップ光学系40、発光素子50、集光光学系60、偏光変換素子70、ロッドインテグレーター80、平行化レンズ90が、光路上にこの順に配置された構成になっている。光源装置100Aでは、光源部10Aから射出される励起光を発光素子50に照射することにより、発光素子50が備える蛍光体層52から、液晶ライトバルブの照明光として用いる蛍光を射出させる構成となっている。なお、蛍光体層52の表面(入射面)には波長選択反射層53が形成されている。 50

【0039】

図2に示すように、光源部10Aは、基台11上に複数（合計24個）のレーザー光源12が配置されたレーザー光源アレイである。光源部10Aは、複数のレーザー光を集光レンズ23の外周部に入射させる。光源部10Aには、複数のレーザー光源12がリング状に（基台11の中央部を除いた外周部に）配置されている。

【0040】

図3は、光源装置100Aの側面図である。なお、図3においては、便宜上、集光光学系60、偏光変換素子70、ロッドインテグレーター80、及び平行化レンズ90の図示を省略している。

【0041】

図3に示すように、光源部10Aから射出された励起光は、光源部10Aに含まれるコリメーターレンズアレイ21で平行化され、集光レンズ23で集光された後に平行化レンズ25を透過することにより、励起光全体として光線束が細められる。集光レンズ23は、当該集光レンズ23の外周部に入射した複数のレーザー光の光路を曲げて波長選択反射層53へ励起光を入射させる。励起光は、波長選択反射層53に相対的に大きい入射角で集光される。

【0042】

光源部10Aは、発光素子50が備える蛍光物質を励起させる励起光として、青色（発光強度のピーク：約450nm、図4（a）参照）のレーザー光を射出する。図4（a）において、符号LBで示すのは、光源部10Aが励起光として射出する色光成分である。

10

20

【0043】

なお、光源部10Aは、図2，3に示すようなレーザー光源アレイではなく、1つだけレーザー光源を用いることとしても良い。また、後述する蛍光物質を励起させることができる波長の光であれば、450nm以外のピーク波長を有する色光を射出する光源であっても構わない。図1では、光源部10Aから射出される励起光を、符号LBで示している。

【0044】

コリメート光学系20を透過した励起光は、ダイクロイックミラー30で反射される。ダイクロイックミラー30は、ガラス表面に誘電体多層膜を積層したものである。ダイクロイックミラー30は、励起光の波長帯域の色光を選択的に反射させ、それ以外の波長帯域の色光を透過させる波長選択性を有している。具体的には、ダイクロイックミラー30は青色光を反射させ、青色光よりも長波長の光（例えば、490nmよりも長波長の光）を透過させる。そして、励起光はピックアップ光学系40に入射する

30

【0045】

ピックアップ光学系40は、凸レンズである第1レンズ41と、第1レンズ41を介した励起光が入射する片凸レンズである第2レンズ42と、を備えている。ピックアップ光学系40は、ダイクロイックミラー30で反射される励起光LBの光線軸上に配置され、励起光LBを発光素子50に集光する。

【0046】

ピックアップ光学系40の集光角度は、例えば最小45度である。また、発光素子50上において、光源部10Aに含まれるレーザー光源12の個々のスポットは、集光位置が完全には重畳しないように設定されており、例えば、各レーザー光源12のスポットが全体で1mm角の略正方形形状を描くように構成されている。以下の説明において、励起光の「スポット」または「ビームスポット」とは、光源部10Aに含まれるレーザー光源12のスポット全体（上述の例では、略正方形形状のスポット全体）を示す。

40

【0047】

また、ピックアップ光学系40は、発光素子50にて等方的に発せられる蛍光を集光し、平行化する機能をも有している。

【0048】

発光素子50は、板状の反射体51と、反射体51の励起光入射側の面に形成された蛍

50

光体層 5 2 と、蛍光体層 5 2 の反射体 5 1 とは反対側の面に配置された波長選択反射層 5 3 と、を有している。蛍光体層 5 2 は、蛍光を発する蛍光体粒子を有しており、励起光（青色光）を吸収し黄色（発光強度のピーク：約 550 nm、図 4（b）参照）の蛍光に変換する機能を有する。図 4（b）において符号 R で示した成分は、蛍光体層 5 2 が射出する黄色光のうち赤色光として利用可能な色光成分であり、符号 G で示した成分は、同様に緑色光として利用可能な色光成分である。図 1 では、赤色光を符号 R、緑色光を符号 G で示し、赤色光 R と緑色光 G を含む蛍光を符号 R G で示している。

【0049】

発光素子 5 0 から射出される蛍光 R G は、ピックアップ光学系 4 0 で平行化された後、ダイクロイックミラー 3 0 を透過して、集光光学系 6 0 に入射する。集光光学系 6 0 は、蛍光を集光し偏光変換素子 7 0 に入射させる。10

【0050】

偏光変換素子 7 0 は、入射する蛍光を P 偏光と S 偏光とに分離し、P 偏光および S 偏光のうちいずれか一方の偏光方向を他方の偏光の偏光方向と揃えて出射する機能を有している。

【0051】

偏光変換素子 7 0 で偏光方向が揃えられた蛍光 R G は、ロッドインテグレーター 8 0 の一端側に入射する。ロッドインテグレーター 8 0 は、光路方向に延在する角柱状の光学部材であり、内部を透過する光に多重反射を生じさせることにより、偏光変換素子 7 0 から射出された光を混合し、輝度分布を均一化するものである。ロッドインテグレーター 8 0 の光路方向に直交する断面形状は、液晶ライトバルブ 3 0 0 R、液晶ライトバルブ 3 0 0 G、液晶ライトバルブ 3 0 0 B の画像形成領域の外形形状と略相似形となっている。20

【0052】

ロッドインテグレーター 8 0 の他端側から射出された蛍光 R G は、平行化レンズ 9 0 により平行化され、光源装置 1 0 0 A から射出される。

【0053】

一方、第 2 の光源装置 1 0 0 B は、青色光 B を射出する LED (Light Emitting Diode) 光源である光源部 1 0 B、青色光 B が入射する第 1 レンズ 2 7 と当該第 1 レンズ 2 7 を透過したレーザー光を平行化する第 2 レンズ 2 9 とを有し光源部 1 0 B から射出された青色光 B を平行化するコリメート光学系 2 0 B、光源装置 1 0 0 A と同様の集光光学系 6 0 、ロッドインテグレーター 8 0 、平行化レンズ 9 0 が、光路上にこの順に配置された構成になっている。すなわち、光源装置 1 0 0 B は、液晶ライトバルブ 3 0 0 B の照明光として用いる青色光を射出する構成となっている。30

【0054】

光源装置 1 0 0 A から射出された蛍光 R G は、ダイクロイックミラー 2 0 0 に入射する。ダイクロイックミラー 2 0 0 は、上述のダイクロイックミラー 3 0 と同様に、ガラス表面に誘電体多層膜を積層したものである。ダイクロイックミラー 2 0 0 は、緑色光 G を反射させ、赤色光 R を透過させる波長選択性を有している。

【0055】

蛍光 R G に含まれる赤色光 R は、ダイクロイックミラー 2 0 0 を透過し、ミラー 2 1 0 にて反射して、液晶ライトバルブ 3 0 0 R に入射する。また、蛍光 R G に含まれる緑色光 G は、ダイクロイックミラー 2 0 0 で反射し、ミラー 2 2 0 にて反射して、液晶ライトバルブ 3 0 0 G に入射する。40

【0056】

光源装置 1 0 0 B から射出された青色光 B は、ミラー 2 3 0 にて反射し、液晶ライトバルブ 3 0 0 B に入射する。

【0057】

液晶ライトバルブ 3 0 0 R、液晶ライトバルブ 3 0 0 G、液晶ライトバルブ 3 0 0 B は、通常知られたものを用いることができ、例えば、液晶素子 3 1 0 と液晶素子 3 1 0 を挟持する偏光素子 3 2 0 、3 3 0 とを有した、透過型の液晶ライトバルブ等の光変調装置に50

より構成される。偏光素子 320, 330 は、例えば透過軸が互いに直交する構成（クロスニコル配置）となっている。

【0058】

液晶ライトバルブ 300R、液晶ライトバルブ 300G、液晶ライトバルブ 300B は、画像情報を含んだ画像信号を供給する PC 等の信号源（図示略）と電気的に接続されている。液晶ライトバルブ 300R、液晶ライトバルブ 300G、液晶ライトバルブ 300B は、供給された画像信号に基づいて、入射光を画素ごとに空間変調して画像を形成する。液晶ライトバルブ 300R、液晶ライトバルブ 300G、液晶ライトバルブ 300B は、それぞれ赤色画像、緑色画像、青色画像を形成する。液晶ライトバルブ 300R、液晶ライトバルブ 300G、液晶ライトバルブ 300B により変調された光（形成された画像）は、色合成素子 400 に入射する。

10

【0059】

色合成素子 400 は、ダイクロイックプリズム等により構成される。ダイクロイックプリズムは、4つの三角柱プリズムが互いに貼り合わされた構造になっている。三角柱プリズムにおいて貼り合わされる面は、ダイクロイックプリズムの内面になる。ダイクロイックプリズムの内面に、赤色光 R が反射し緑色光 G が透過するミラー面と、青色光 B が反射し緑色光 G が透過するミラー面とが互いに直交して形成されている。ダイクロイックプリズムに入射した緑色光 G は、ミラー面を通ってそのまま射出される。ダイクロイックプリズムに入射した赤色光 R、青色光 B は、ミラー面で選択的に反射あるいは透過して、緑色光 G の射出方向と同じ方向に射出される。このようにして3つの色光（画像）が重ね合わされて合成され、合成された色光が投写光学系 500 によって被投射面 600 に拡大投写される。

20

本実施形態のプロジェクター PJ では、以上のようにして画像表示を行う。

【0060】

図 5 は、蛍光体層 52 へ入射する励起光と蛍光体層 52 で散乱する蛍光及び励起光を示す模式図である。なお、図 5 において、符号 L1 は励起光であり、符号 L2 は蛍光である。

【0061】

図 5 に示すように、発光素子 50 は、板状の反射体 51 と、反射体 51 の励起光入射側の面に形成された蛍光体層 52 と、蛍光体層 52 の反射体 51 とは反対側の面に配置された波長選択反射層 53 と、を有している。

30

【0062】

反射体 51 は、光（励起光である青色光及び蛍光である黄色光）を反射する表面を有しており、形成材料としては例えば、アルミニウム基板などの光反射性を有する金属材料の板材や、石英ガラス、水晶、サファイア（単結晶コランダム）、透明樹脂などの光透過性を有する形成材料の板材の表面に反射膜を形成したものを用いることができる。本実施形態の反射体 51 は、アルミニウム基板を用いて形成されているものとする。

30

【0063】

蛍光体層 52 は、ガラス粉末と蛍光体粉末との焼結体である。蛍光体層 52 は、反射体 51 の上面に貼り付けられている。蛍光体層 52 を構成する蛍光体としては、例えば YAG（イットリウム・アルミニウム・ガーネット）系蛍光体を用いることができる。

40

【0064】

蛍光体は、570 nm 付近を中心として、概ね 490 nm ~ 750 nm の波長領域の蛍光を放射する（図 4（b）中実線参照）。この蛍光には、530 nm 付近を中心とする波長領域の G 光（図 4（b）中一点鎖線参照）、630 nm 付近を中心とする波長領域の R 光（図 4（b）中波線参照）が含まれている。光源装置 100A は、G 光及び R 光を含む蛍光 L2 を射出する。

【0065】

波長選択反射層 53 は、例えば、誘電体多層膜である。波長選択反射層 53 は、例えば、TiO₂ を高屈折率材、SiO₂ を低屈折率材、BK7 などの光学ガラスを基板とする

50

、40層から50層の層構造をなしている。

【0066】

波長選択反射層53は、蛍光体層52から放射された蛍光L2を透過させる。また、波長選択反射層53は、光源部10Aから射出された励起光L1のうち所定の入射角で波長選択反射層53に入射した光を透過させる。

【0067】

波長選択反射層53の蛍光体層52とは反対側の光入射面53aの法線と、光入射面53aに入射する励起光の光束の主光線とがなす角度を入射角₁、入射角₁のうち最小の入射角をminとする。ここで、「励起光の光束の主光線」とは、所定の励起光の光束の中心を通る光線である。「最小の入射角」とは、光入射面53aに入射する複数の励起光のうち最も光入射面53aの法線寄りに入射する励起光の入射角（光入射面53aに入射する励起光の光束を構成する複数の光線のうち最も光入射面53aの法線寄りに入射する光線の入射角）である。

10

【0068】

波長選択反射層53は、入射角₁がmin₁となる入射角で波長選択反射層53に入射した励起光を透過させる。また、波長選択反射層53は、蛍光体層52の内部に入射し蛍光体層52で散乱され光入射面53aとは反対側の面に入射した励起光のうち入射角₂が₂<minとなる入射角で蛍光体層52から波長選択反射層53に入射した励起光を反射させる。

20

【0069】

なお、波長選択反射層53は、入射角₁が₁<minとなる入射角で波長選択反射層53に入射した励起光を反射させる機能を有する。本実施形態では、波長選択反射層53へ入射角₁がmin₁となる入射角で励起光を入射させる構成を採用している。このため、波長選択反射層53の光入射面53aに入射する励起光は、光入射面53aで反射されることはほとんどなく、波長選択反射層53を透過して蛍光体層52の内部に入射する。

20

【0070】

ピックアップ光学系40を経て波長選択反射層53に入射する励起光の最小の入射角minは、例えば45度である。波長選択反射層53は、例えば、450nm付近の波長の光について、最小の入射角minよりも大きい入射角で進行する成分を透過させ、最小の入射角minよりも小さい入射角で進行する成分を反射させるように設計されている。

30

【0071】

図6は、入射角を異ならせた場合の入射光の波長と透過率との関係の例を示した図である。図7は、カットオフ波長について説明する図である。

【0072】

カットオフ波長は、波長選択反射層53の波長特性及び入射角が決められている場合において、波長選択反射層53に入射する光の透過率が当該光の波長の変化に対して減少しはじめる波長である。本実施形態では、450nm付近の、波長選択反射層53に入射する光の透過率が当該光の波長の減少に対して減少しはじめる波長である。図7に示すように、カットオフ波長cは、ある入射角で波長選択反射層53に入射する光についての波長と透過率との関係を表した場合に、波長の減少に対して透過率が所定の傾きで減少する部分S1を当該傾きに沿って延伸させて、透過率が仮想的に100%となるときの波長である。このような入射角で入射する光については、カットオフ波長cよりも長い波長である場合に100%近く、例えば95%程度の透過率を確保する。一方、波長がカットオフ波長cよりも短くなるに従い、透過率が低下するとともに反射率が増大することとなる。

40

【0073】

波長選択反射層53は、入射角が大きくなるに従い、カットオフ波長cが短波長となる波長特性を備える。波長選択反射層53は、最小の入射角minで入射する光につい

50

てのカットオフ波長 c が、励起光が持つ波長である 450 nm 付近に設定されている。この条件の場合、最小の入射角 m_{in} よりも大きい入射角で波長選択反射層 53 に入射する光についてのカットオフ波長 c は、励起光の波長よりも短波長となる。波長選択反射層 53 のカットオフ波長 c は、例えば、入射角が 0 度（垂直入射）のとき 490 nm、入射角が 30 度のとき 460 nm、入射角が 45 度のとき 450 nm、と設定されている。

【0074】

波長選択反射層 53 は、450 nm の励起光については、カットオフ角度 c が、最小の入射角 m_{in} よりも若干小さくなるように設定されている。ここで、「カットオフ角度 c 」とは、波長選択反射層 53 の波長特性及び入射光の波長が決められている場合において、入射角の減少に対して透過率が減少し始める入射角である。つまり、カットオフ角度 c は、波長選択反射層 53 に入射する励起光の透過及び反射の境界となる入射角である。例えば、最小の入射角 m_{in} が 45 度である場合、カットオフ角度は 40 度付近に設定される。波長選択反射層 53 は、カットオフ角度 c よりも大きい入射角で入射する励起光のうち、最小の入射角 m_{in} よりも大きい入射角 θ で入射する成分を透過する。なお、波長選択反射層 53 は、蛍光が持つ 490 nm 以上の波長に対しては、広い入射角で反射するよう設計されている。

10

【0075】

ピックアップ光学系 40 を経て波長選択反射層 53 に入射する波長 450 nm 付近の励起光 L1 は、最小の入射角 m_{in} である 45 度よりも大きい入射角で波長選択反射層 53 に入射することにより、ほぼ全てが波長選択反射層 53 を透過する。波長選択反射層 53 を透過し、蛍光体層 52 に入射した励起光 L1 の一部は蛍光 L2 に変換される。蛍光体層 52 で発生した蛍光 L2 は、発光位置を中心として散乱する。

20

【0076】

蛍光 L2 のうち、蛍光体層 52 で散乱し、波長選択反射層 53 に向かって進行した成分は、波長選択反射層 53 を透過し、外部へ射出される。また、反射体 51 に向かって進行した成分は、反射体 51 の表面で反射する。反射体 51 の表面で反射した蛍光 L2 は、波長選択反射層 53 に向かって進行し、外部へ射出される。

【0077】

蛍光体層 52 に入射した励起光 L1 のうち蛍光 L2 に変換されなかった成分は、蛍光体層 52 で散乱する。励起光 L1 のうち、蛍光体層 52 で散乱し、波長選択反射層 53 に向かって進行し、入射角 θ_2 が $\theta_2 < m_{in}$ となる入射角で波長選択反射層 53 に入射した成分は、波長選択反射層 53 で反射する。波長選択反射層 53 で反射した励起光 L1 は、蛍光体層 52 の内部を反射体 51 に向かって進行する。蛍光体層 52 の内部を進行する励起光 L1 の一部は、蛍光 L2 に変換される。蛍光 L2 に変換された成分及び励起光 L1 として残存した成分は、それぞれ蛍光体層 52 で散乱する。

30

【0078】

散乱した蛍光 L2 のうち、波長選択反射層 53 に向かって進行した成分は、外部へ射出される。また、反射体 51 に向かって進行した成分は、反射体 51 の表面で反射されて波長選択反射層 53 に向かって進行し、外部へ射出される。一方、散乱された励起光 L1 のうち、波長選択反射層 53 に向かって進行し、入射角 θ_2 が $\theta_2 < m_{in}$ となる入射角で波長選択反射層 53 に入射した成分は、波長選択反射層 53 で反射し、蛍光体層 52 の内部を反射体 51 に向かって進行する。

40

【0079】

なお、励起光 L1 のうち、蛍光体層 52 で散乱し、波長選択反射層 53 に向かって進行し、入射角 θ_2 が $\theta_2 < m_{in}$ となる入射角で波長選択反射層 53 に入射した成分は、波長選択反射層 53 を透過する。波長選択反射層 53 を透過した励起光 L1 のほぼ全ては、ピックアップ光学系 40 に取り込まれることなく外部に射出される。

【0080】

本実施形態の光源装置 100A によれば、蛍光体層 52 で蛍光に変換されずに散乱した

50

励起光 L 1 (反射体 5 1 で反射した励起光 L 1) が波長選択反射層 5 3 に入射する。蛍光体層 5 2 から波長選択反射層 5 3 へ所定の入射角の範囲外の入射角 ($-2 < m_{in}$ となる入射角) で入射した励起光 L 1 は、波長選択反射層 5 3 で反射し、蛍光体層 5 2 の内部で蛍光 L 2 の励起に利用される。すなわち、蛍光体層 5 2 から波長選択反射層 5 3 へ戻る方向へ進行した励起光 L 1 の少なくとも一部を、蛍光 L 2 の励起に有効利用することができる。よって、蛍光体の発光効率の向上を図ることが可能となる。

【0081】

また、この構成によれば、蛍光体層 5 2 に対して複数のレーザー光が集光して照射されるため、高効率な光源を実現することができる。また、集光レンズ 2 3 の外周部に入射した複数のレーザー光の光路が曲げられるので、広角で入射した励起光を透過する波長選択反射層 5 3 を用いる場合に好適である

10

【0082】

また、この構成によれば、レーザー光源アレイに複数のレーザー光源 1 2 がリング状に配置されているので、複数のレーザー光が集光レンズ 2 3 の外周部のみに入射する。このため、励起光 L 1 が波長選択反射層 5 3 を透過する入射角の条件をより満足させることができる。

【0083】

また、この構成によれば、波長選択反射層 5 3 が蛍光体層 5 2 と離間して配置された構成に比べて、波長選択反射層 5 3 で反射して蛍光体層 5 2 へ戻る励起光 L 1 の拡がりを抑えることができる。よって、蛍光体層 5 2 へ戻る方向に進行する励起光 L 1 を蛍光体層 5 2 に入射させ、蛍光体の発光効率を向上させることができる。

20

【0084】

本実施形態のプロジェクター PJ によれば、上述した光源装置 1 0 0 A を備えているので、効率よく明るい画像を得ることが可能な高品質のプロジェクター PJ を提供することができる。

【0085】

なお、本実施形態では、波長選択反射層 5 3 が蛍光体層 5 2 の表面 (蛍光体層 5 2 の反射体 5 1 とは反対側の面) に形成されているが、これに限らない。例えば、波長選択反射層 5 3 は、光源部 1 0 A と蛍光体層 5 2 との間の光路上 (具体的には、ピックアップ光学系 4 0 と蛍光体層 5 2 との間の光路上) に配置されていてもよい。

30

【0086】

(第 1 実施形態の第 1 変形例)

図 8 は、第 1 実施形態に係る光源装置が備える励起光源の第 1 変形例を示す正面図である。

図 9 は、第 1 実施形態に係る光源装置の第 1 変形例を示す側面図である。

【0087】

本変形例に係る光源装置 1 0 0 A 1 は、上述の光源部 1 0 A に替えて光源部 1 0 A 1 を備えている点で上述の第 1 実施形態に係る光源装置 1 0 0 A と異なっている。その他の点は上述の構成と同様であるので、図 1 ~ 図 3 と同様の要素には同一の符号を付し、詳細な説明は省略する。

40

【0088】

図 8 に示すように、光源部 1 0 A 1 は、基台 1 1 上にレーザー光源 1 2 が 6 個 × 6 個の正方形形状に 2 次元配列 (合計 36 個) で並べられているレーザー光源アレイである。

【0089】

図 9 に示すように、光源部 1 0 A 1 の複数のレーザー光源 1 2 のうち、基台 1 1 の中央部に配置されたレーザー光源 1 2 は、複数のレーザー光源 1 2 が配置された平面の法線に対して斜め方向に励起光を射出する。例えば、基台 1 1 上に配置された 36 個のレーザー光源 1 2 のうち、基台 1 1 の中央部に配置された 12 個のレーザー光源 1 2 は、当該レーザー光源 1 2 から射出されるレーザー光の光束の主光線が集光レンズ 2 3 の外周部を通るよう基台 1 1 の上面に対して傾斜している。一方、基台 1 1 の中央部に配置された 24 個

50

のレーザー光源 1 2 は、上述した第 1 実施形態の配置状態と同様である。光源部 1 0 A 1 から出射された励起光は、光源部 1 0 A 1 に含まれるコリメーターレンズアレイ 2 1 で平行化され、集光レンズ 2 3 で集光された後に平行化レンズ 2 5 を透過することにより、励起光全体として光線束が細められる。

【 0 0 9 0 】

本変形例の光源装置 1 0 0 A 1 によれば、レーザー光源アレイに配置された複数のレーザー光源 1 2 から射出されるレーザー光のほぼ全てを集光レンズ 2 3 の外周部のみに入射させることができる。よって、複数のレーザー光を蛍光の励起に有効利用しつつ高効率な光源を実現することが可能となる。

【 0 0 9 1 】

(第 1 実施形態の第 2 変形例)

本変形例に係る光源装置は、上述の光源部 1 0 A において、相対的に短波長のレーザー光を励起光として射出するレーザー光源 1 2 と、相対的に長波長のレーザー光を励起光として射出するレーザー光源 1 2 とを備える。本変形例の光源部は、短波長のレーザー光を波長選択反射層 5 3 に対して長波長の光よりも大きい入射角で入射させる。例えば、相対的に基台 1 1 の外側に配置されたレーザー光源 1 2 (例えば 4 隅に配置されたレーザー光源 1 2) は、基準波長の光 (例えば 4 5 0 nm の光) よりも短波長のレーザー光 (例えば 4 4 5 nm の光) を励起光として射出する。一方、相対的に基台 1 1 の内側に配置されたレーザー光源 1 2 は、基準波長の光よりも長波長の光 (例えば 4 5 5 nm の光) を励起光として射出する。

【 0 0 9 2 】

波長選択反射層 5 3 は、透過と反射の特性が切り換わる周辺では、同じ入射角で入射する光に対して、短波長の光よりも長波長の光を透過しやすい波長特性を有する。また、同じ波長の光に対して、入射角が小さい光よりも入射角が大きい光を透過しやすい特性を有する。すなわち、ある入射角では透過しない波長の光であっても、入射角を大きくすれば透過する場合がある。よって、短波長の光を射出するレーザー光源 1 2 を基台 1 1 の外側に配置し、長波長の光を射出するレーザー光源 1 2 を基台 1 1 の内側に配置すれば、両方のレーザー光を共に波長選択反射層 5 3 を透過させることができ、蛍光体層 5 2 に入射させることができる。よって、複数のレーザー光を蛍光の励起に有効利用することができる。

【 0 0 9 3 】

(第 2 実施形態)

図 1 0 は、第 2 実施形態に係る光源装置 1 0 0 A 2 が備える励起光源 1 0 A 2 を示す正面図である。

図 1 1 は、第 2 実施形態に係る光源装置 1 0 0 A 2 を示す側面図である。

【 0 0 9 4 】

本実施形態に係る光源装置 1 0 0 A 2 は、上述の光源部 1 0 A に替えて光源部 1 0 A 2 を備えている点、上述の発光素子 5 0 に替えて赤色光を発する発光素子 5 0 A を備えている点で上述の第 1 実施形態に係る光源装置 1 0 0 A と異なっている。その他の点は上述の構成と同様であるので、図 1 ~ 図 7 と同様の要素には同一の符号を付し、詳細な説明は省略する。なお、図示はしないが、緑色光の蛍光を放射する蛍光体層を有する発光素子は、赤色光の蛍光を放射する発光素子 5 0 A とは別に配置されている。緑色光の蛍光を放射する発光素子は、液晶ライトバルブ 3 0 0 G を照射している。

【 0 0 9 5 】

図 1 0 に示すように、光源部 1 0 A 2 は、基台 1 1 上に複数 (合計 1 2 個) のレーザー光源 1 2 が配置されたレーザー光源アレイである。光源部 1 0 A 2 には、複数のレーザー光源 1 2 が基台 1 1 の 4 隅を除いた中央部に配置されている。

【 0 0 9 6 】

図 1 1 は、光源装置 1 0 0 A 2 の側面図である。なお、図 1 1 においては、便宜上、集光光学系 6 0 、偏光変換素子 7 0 、ロッドインテグレーター 8 0 、及び平行化レンズ 9 0

10

20

30

40

50

の図示を省略している。

【0097】

図11に示すように、光源部10A2から射出された励起光は、光源部10A2に含まれるコリメーターレンズアレイ21で平行化され、集光レンズ23で集光された後に平行化レンズ25を透過することにより、励起光全体として光線束が細められる。集光レンズ23は、当該集光レンズ23の中央部に入射した複数のレーザー光を波長選択反射層53へ入射させる。励起光は、波長選択反射層53に相対的に小さい入射角で集光される。

【0098】

図13は、蛍光体層52Aへ入射する励起光と蛍光体層52Aで散乱する蛍光及び励起光を示す模式図である。

10

【0099】

図13に示すように、発光素子50Aは、板状の反射体51と、反射体51の励起光入射側の面に形成された蛍光体層52Aと、蛍光体層52Aの反射体51とは反対側の面に配置された波長選択反射層53Aと、を有している。

【0100】

蛍光体層52Aは、ガラス粉末と蛍光体粉末との焼結体である。蛍光体層52Aは、反射体51の上面に貼り付けられている。蛍光体層52Aを構成する蛍光体としては、例えばYAG(イットリウム・アルミニウム・ガーネット)系蛍光体を用いることができる。

【0101】

蛍光体は、620nm付近を中心として、概ね550nm～750nmの波長領域の蛍光を放射する(図12参照)。この蛍光には、630nm付近を中心とする波長領域のR光が含まれている。光源装置100A2は、R光を含む蛍光L2を射出する。

20

【0102】

波長選択反射層53Aは、例えば、誘電体多層膜である。波長選択反射層53Aは、例えば、TiO₂を高屈折率材、SiO₂を低屈折率材、BK7などの光学ガラスを基板とする、40層から50層の層構造をなしている。

【0103】

波長選択反射層53Aは、蛍光体層52から放射された蛍光L2を透過させる。また、波長選択反射層53Aは、光源部10Aから射出された励起光L1のうち所定の入射角で波長選択反射層53Aに入射した光を透過させる。

30

【0104】

波長選択反射層53Aの蛍光体層52とは反対側の光入射面53Aaの法線と、光入射面53Aaに入射する励起光の光束の主光線とがなす角度を入射角1、入射角1のうち最大の入射角をmaxとする。ここで、「最大の入射角」とは、光入射面53Aaに入射する複数の励起光のうち最も光入射面53Aaの法線と離間して入射する励起光の入射角(光入射面53aに入射する励起光の光束を構成する複数の光線のうち最も光入射面53aの法線と離間して入射する光線の入射角)である。

【0105】

波長選択反射層53Aは、入射角1が1maxとなる入射角で波長選択反射層53Aに入射した励起光を透過させる。また、波長選択反射層53Aは、蛍光体層52Aの内部に入射し蛍光体層52Aで散乱され光入射面53Aaとは反対側の面に入射した励起光のうち入射角2が2>maxとなる入射角で蛍光体層52Aから波長選択反射層53Aに入射した励起光を反射させる。

40

【0106】

なお、波長選択反射層53Aは、入射角1が1>maxとなる入射角で波長選択反射層53Aに入射した励起光を反射させる機能を有する。本実施形態では、波長選択反射層53Aへ入射角1が1maxとなる入射角で励起光を入射させる構成を採用している。このため、波長選択反射層53Aの光入射面53Aaに入射する励起光は、光入射面53Aaで反射されることではなく、波長選択反射層53Aを透過して蛍光体層52Aの内部に入射する。

50

【0107】

ピックアップ光学系40を経て波長選択反射層53Aに入射する励起光の最大の入射角 m_{ax} は、例えば10度である。波長選択反射層53Aは、例えば、450nm付近の波長の光について、最大の入射角 m_{ax} よりも小さい入射角で進行する成分を透過させ、最大の入射角 m_{ax} よりも大きい入射角で進行する成分を反射させるように設計されている。

【0108】

図14は、入射角を異ならせた場合の入射光の波長と透過率との関係の例を示した図である。

【0109】

波長選択反射層53Aは、入射角が小さくなるに従い、カットオフ波長 c が長波長となる波長特性を備える。本実施形態でのカットオフ波長は、450nm付近の、波長選択反射層53Aに入射する光の透過率が当該光の波長の増加に対して減少しはじめる波長である。波長選択反射層53Aは、最大の入射角 m_{ax} で入射する光についてのカットオフ波長 c が、励起光が持つ波長である450nm付近に設定されている。この条件の場合、最大の入射角 m_{ax} よりも小さい入射角で波長選択反射層53Aに入射する光についてのカットオフ波長 c は、励起光の波長よりも長波長となる。波長選択反射層53Aのカットオフ波長 c は、例えば、入射角が0度(垂直入射)のとき470nm、入射角が13度のとき450nm、入射角が45度のとき425nm、と設定されている。

10

【0110】

波長選択反射層53Aは、450nmの励起光については、カットオフ角度 c が、最大の入射角 m_{ax} よりも若干大きくなるように設定されている。ここで、「カットオフ角度 c 」とは、波長選択反射層53Aの波長特性及び入射光の波長が決められている場合において、入射角の増大に対して透過率が減少し始める入射角である。つまり、カットオフ角度 c は、波長選択反射層53Aに入射する励起光の透過及び反射の境界となる入射角である。例えば、最大の入射角 m_{ax} が10度である場合、カットオフ角度 c は13度付近に設定される。波長選択反射層53Aは、カットオフ角度 c よりも小さい入射角で入射する励起光のうち、最大の入射角 m_{ax} よりも小さい入射角 1 で入射する成分を透過する。なお、波長選択反射層53Aは、蛍光が持つ550nm以上の波長に対しては、広い入射角で反射するよう設計されている。

20

【0111】

ピックアップ光学系40を経て波長選択反射層53Aに入射する波長450nm付近の励起光L1は、最大の入射角 m_{ax} である10度よりも小さい入射角で波長選択反射層53Aに入射することにより、ほぼ全てが波長選択反射層53Aを透過する。波長選択反射層53Aを透過し、蛍光体層52Aに入射した励起光L1の一部は蛍光L2に変換される。蛍光体層52Aで発生した蛍光L2は、発光位置を中心として散乱する。

30

【0112】

蛍光L2のうち、蛍光体層52Aで散乱し、波長選択反射層53Aに向かって進行した成分は、波長選択反射層53Aを透過し、外部へ射出される。また、反射体51に向かって進行した成分は、反射体51の表面で反射する。反射体51の表面で反射した蛍光L2は、波長選択反射層53Aに向かって進行し、外部へ射出される。

40

【0113】

蛍光体層52Aに入射した励起光L1のうち蛍光L2に変換されなかった成分は、蛍光体層52Aで散乱する。励起光L1のうち、蛍光体層52Aで散乱し、波長選択反射層53Aに向かって進行し、入射角 $2 > m_{ax}$ となる入射角で波長選択反射層53Aに入射した成分は、波長選択反射層53Aで反射する。波長選択反射層53Aで反射した励起光L1は、蛍光体層52Aの内部を反射体51に向かって進行する。蛍光体層52Aの内部を進行する励起光L1の一部は、蛍光L2に変換される。蛍光L2に変換された成分及び励起光L1として残存した成分は、それぞれ蛍光体層52Aで散乱する。

【0114】

50

散乱した蛍光 L 2 のうち、波長選択反射層 5 3 A に向かって進行した成分は、外部へ射出される。また、反射体 5 1 に向かって進行した成分は、反射体 5 1 の表面で反射されて波長選択反射層 5 3 A に向かって進行し、外部へ射出される。一方、散乱された励起光 L 1 のうち、波長選択反射層 5 3 A に向かって進行し、入射角 $\theta_2 > \theta_{max}$ となる入射角で波長選択反射層 5 3 A に入射した成分は、波長選択反射層 5 3 A で反射し、蛍光体層 5 2 A の内部を反射体 5 1 に向かって進行する。

【 0 1 1 5 】

本実施形態の光源装置 1 0 0 A 2 によれば、蛍光体層 5 2 A で蛍光に変換されずに散乱した励起光 L 1 (反射体 5 1 で反射した励起光 L 1) が波長選択反射層 5 3 A に入射する。
10 蛍光体層 5 2 A から波長選択反射層 5 3 A へ所定の入射角の範囲外の入射角 ($\theta_2 > \theta_{max}$ となる入射角) で入射した励起光 L 1 は、波長選択反射層 5 3 A で反射し、蛍光体層 5 2 A の内部で蛍光 L 2 の励起に利用される。すなわち、蛍光体層 5 2 A から波長選択反射層 5 3 A へ戻る方向へ進行した励起光 L 1 の少なくとも一部を、蛍光 L 2 の励起に有効利用することができる。よって、蛍光体の発光効率の向上を図ることが可能となる。

【 0 1 1 6 】

また、この構成によれば、蛍光体層 5 2 A に対して複数のレーザー光が集光して照射されるため、高効率な光源を実現することができる。また、集光レンズ 2 3 の中央部に入射した複数のレーザー光を波長選択反射層 5 3 A に入射させてるので、垂直に近い角度で入射した励起光を透過する波長選択反射層 5 3 A を用いる場合に好適である。

【 0 1 1 7 】

また、この構成によれば、励起光が青色光であり蛍光が赤色光であるので、蛍光が緑色光である場合に比べて、励起光のピーク波長と蛍光のピーク波長との差が大きくなる。このため、励起光とは異なる波長の蛍光を透過するとともに所定の入射角の範囲外の入射角 ($\theta_2 > \theta_{max}$ となる入射角) で入射した励起光を反射する波長選択反射層 5 3 A の構成を実現することができる。

【 0 1 1 8 】

また、この構成によれば、レーザー光源 1 2 をレーザー光源アレイの中央部に集めることができるので、光源部 1 0 A 2 の小型化を図ることができる。

【 0 1 1 9 】

(第 2 実施形態の第 1 変形例)

30 図 1 5 は、第 2 実施形態に係る光源装置が備える励起光源の第 1 変形例を示す正面図である。

図 1 6 は、第 2 実施形態に係る光源装置の第 1 変形例を示す側面図である。

【 0 1 2 0 】

本変形例に係る光源装置 1 0 0 A 3 は、上述の光源部 1 0 A 2 に替えて光源部 1 0 A 3 を備えている点で上述の第 2 実施形態に係る光源装置 1 0 0 A 2 と異なっている。その他の点は上述の構成と同様であるので、図 1 0 、図 1 1 と同様の要素には同一の符号を付し、詳細な説明は省略する。

【 0 1 2 1 】

40 図 1 5 に示すように、光源部 1 0 A 3 は、基台 1 1 上にレーザー光源 1 2 が 6 個 × 6 個の正方形状に 2 次元配列 (合計 36 個) で並べられているレーザー光源アレイである。

【 0 1 2 2 】

図 1 6 に示すように、光源部 1 0 A 3 の複数のレーザー光源 1 2 のうち、基台 1 1 の外周部に配置されたレーザー光源 1 2 は、複数のレーザー光源 1 2 が配置された平面の法線に対して斜め方向に励起光を射出する。例えば、基台 1 1 上に配置された 36 個のレーザー光源 1 2 のうち、基台 1 1 の外周部に配置された 24 個のレーザー光源 1 2 は、当該レーザー光源 1 2 から射出されるレーザー光の光束の主光線が集光レンズ 2 3 の中央部を通過するよう基台 1 1 の上面に対して傾斜している。一方、基台 1 1 の中央部に配置された 12 個のレーザー光源 1 2 は、上述した第 2 実施形態の配置状態と同様である。光源部 1 0 A 3 から射出された励起光は、光源部 1 0 A 3 に含まれるコリメーターレンズアレイ 2 1 で

10

20

30

40

50

平行化され、集光レンズ 2 3 で集光された後に平行化レンズ 2 5 を透過することにより、励起光全体として光線束が細められる。

【 0 1 2 3 】

本変形例の光源装置 1 0 0 A 3 によれば、レーザー光源アレイに配置された複数のレーザー光源 1 2 から射出されるレーザー光のほぼ全てを集光レンズ 2 3 の中央部に入射させることができる。よって、複数のレーザー光を蛍光の励起に有効利用しつつ高効率な光源を実現することが可能となる。

【 0 1 2 4 】

(第 2 実施形態の第 2 変形例)

本変形例に係る光源装置は、上述の光源部 1 0 A 2 において、相対的に短波長のレーザー光を励起光として射出するレーザー光源 1 2 と、相対的に長波長のレーザー光を励起光として射出するレーザー光源 1 2 とを備える。本変形例の光源部は、相対的に基台 1 1 の外側に配置されたレーザー光源 1 2 は、基準波長の光（例えば 4 5 0 nm の光）よりも短波長の光（例えば 4 4 5 nm の光）を励起光として射出する。一方、相対的に基台 1 1 の内側に配置されたレーザー光源 1 2 （例えば中央部に 4 つ配置されたレーザー光源 1 2 ）は、基準波長の光よりも長波長のレーザー光（例えば 4 5 5 nm の光）を励起光として射出する。

【 0 1 2 5 】

波長選択反射層 5 3 A は、透過と反射の特性が切り換わる周辺では、同じ入射角で入射する光に対して、長波長の光よりも短波長の光を透過しやすい波長特性を有する。また、同じ波長の光に対して、入射角が大きい光よりも入射角が小さい光を透過しやすい波長特性を有する。すなわち、ある入射角では透過しない波長の光であっても、入射角を小さくすれば透過する場合がある。よって、短波長の光を射出するレーザー光源 1 2 を基台 1 1 の外側に配置し、長波長の光を射出するレーザー光源 1 2 を基台 1 1 の内側に配置すれば、両方のレーザー光を共に波長選択反射層 5 3 A を透過させることができ、蛍光体層 5 2 A に入射させることができる。よって、複数のレーザー光を蛍光の励起に有効利用することができる。

【 0 1 2 6 】

(第 3 実施形態)

図 1 7 は、第 3 実施形態に係る光源装置が備える励起光源を示す正面図である。

【 0 1 2 7 】

本実施形態に係る光源装置は、上述の光源部 1 0 A に替えて光源部 1 0 A 4 を備えている点で上述の第 1 実施形態に係る光源装置 1 0 0 A と異なっている。その他の点は上述の構成と同様であるので、図 2 と同様の要素には同一の符号を付し、詳細な説明は省略する。

【 0 1 2 8 】

図 1 7 に示すように、光源部 1 0 A 4 は、基台 1 1 上に複数（合計 2 4 個）のレーザー光源 1 2 A 4 が配置されたレーザー光源アレイである。各レーザー光源 1 2 A 4 は、基台 1 1 の上面に対して偏光面が放射状に揃えられている。各レーザー光源 1 2 A 4 は、波長選択反射層の入射面へ P 偏光で入射する光を射出する。なお、図 1 7 中の両矢印は、光源部 1 0 A 4 から射出される光の偏光方向を表すものとする。

【 0 1 2 9 】

図 1 8 は、P 偏光及び S 偏光について透過率と入射光の波長との関係の例を表した図である。ここでは、波長選択反射層の入射面へ所定の入射角（例えば 4 5 度）で入射する P 偏光 L p 及び S 偏光 L s を示している。

【 0 1 3 0 】

波長選択反射層は、P 偏光に比べて S 偏光のほうが反射しやすい特性を有する。波長選択反射層のカットオフ波長 c は、S 偏光に比べて P 偏光のほうが長波長となる。本変形例の波長選択反射層は、P 偏光に特化する波長特性で設計されている。

【 0 1 3 1 】

10

20

30

40

50

本実施形態の光源装置によれば、励起光としてP偏光を波長選択反射層に入射させることで、励起光が波長選択反射層において広い入射角で透過されやすくなる。一方、蛍光体層の内部の散乱により生じたS偏光は、P偏光よりもカットオフ波長が短波長となるため、P偏光に比べて波長選択反射層で反射されやすくなる。このため、蛍光体層の内部で散乱し、波長選択反射層を透過する励起光を少なくすることができる。よって、蛍光体の発光効率を向上させることができる。

【0132】

なお、光源部10A4は、複数のレーザー光源の全てがP偏光を射出するものである場合に限られない。複数のレーザー光源の一部には、P偏光以外の光を射出するものが混在していてもよい。

10

【0133】

また、光源部10A4は、第1実施形態と同様の構成（複数のレーザー光源が基台の外周部に配置される構成）に限らず、第2実施形態と同様の構成（複数のレーザー光源が基台の中央部に配置される構成）においても適用可能である。

【0134】

プロジェクターは、光変調装置に透過型の液晶ライトバルブを用いるものに限られない。また、プロジェクターは、反射型のLCOS(Liquid Crystal On Silicon)やDMD(Digital Micromirror Device)を低起用してもよい。また、プロジェクターは、画像信号に応じて変調された光を被照射面上にて走査させる走査光学系、例えばMEMSミラー等を適用してもよい。

20

【0135】

本発明は、投写画像を観察する側から投写するフロント投写型プロジェクターに適用する場合にも、投写画像を観察する側とは反対の側から投写するリア投写型プロジェクターに適用する場合にも、適用することができる。

【0136】

上記各実施形態においては、本発明の光源装置をプロジェクターに適用した例について説明したが、これに限らない。例えば、本発明の光源装置を他の光学機器（例えば、光ディスク装置、自動車のヘッドライト、照明機器等）に適用することも可能である。

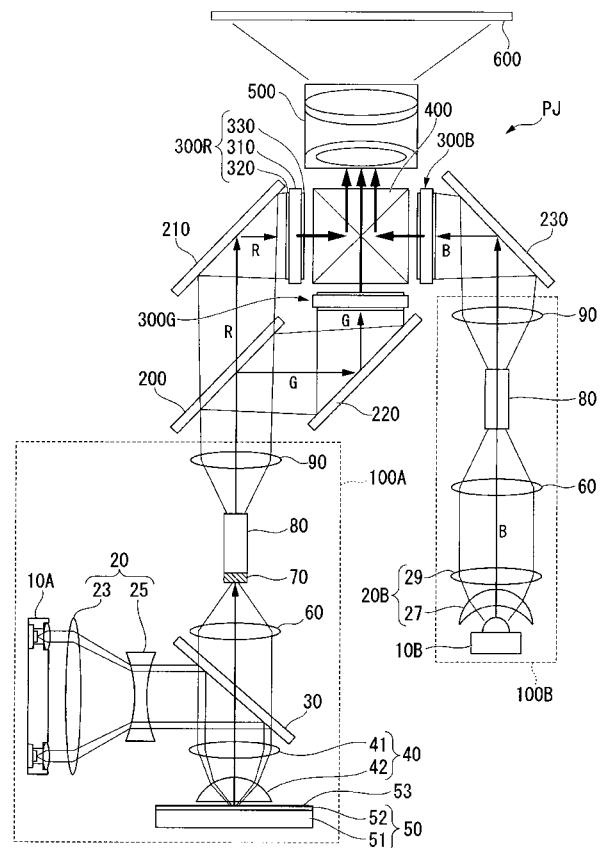
30

【符号の説明】

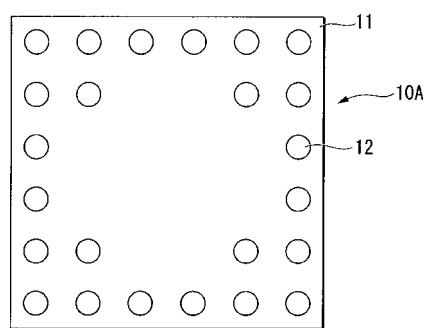
【0137】

10A, 10A1, 10A2, 10A3, 10A4…光源部（励起光源）、12, 12A
4…レーザー光源、23…集光レンズ（集光手段）、51…反射体、52, 52A…蛍光
体層、53, 53A…波長選択反射層、100A, 100A1, 100A2, 100A3
…光源装置、400R, 400G, 400B…液晶ライトバルブ（光変調装置）、600…
投写光学系、L1…励起光、L2…蛍光、PJ…プロジェクター、1, 2…入射角

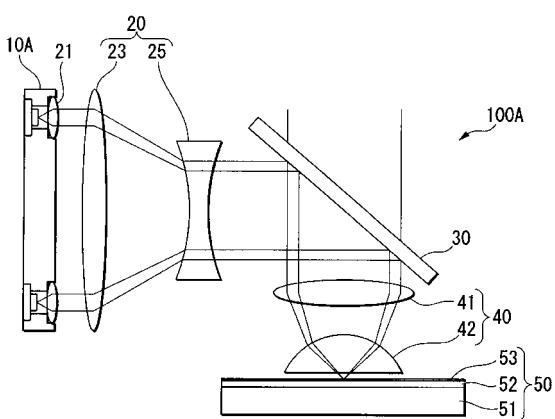
【図 1】



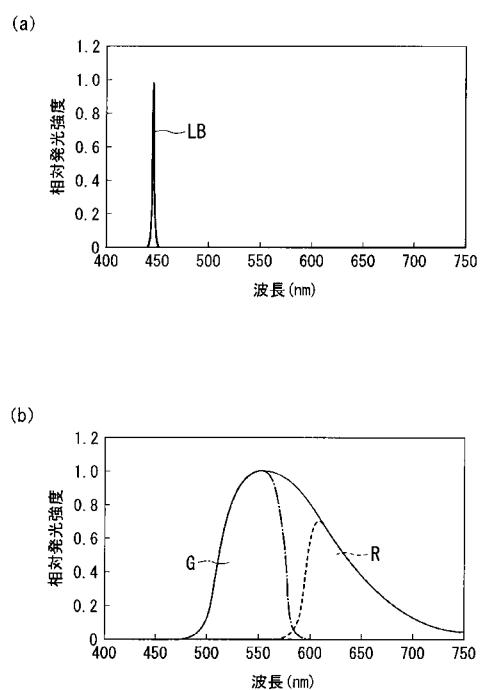
【図 2】



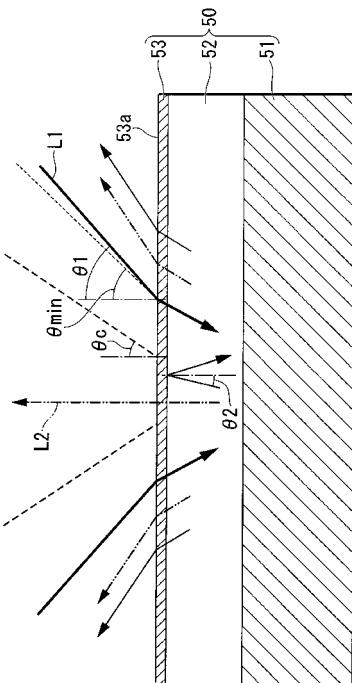
【図 3】



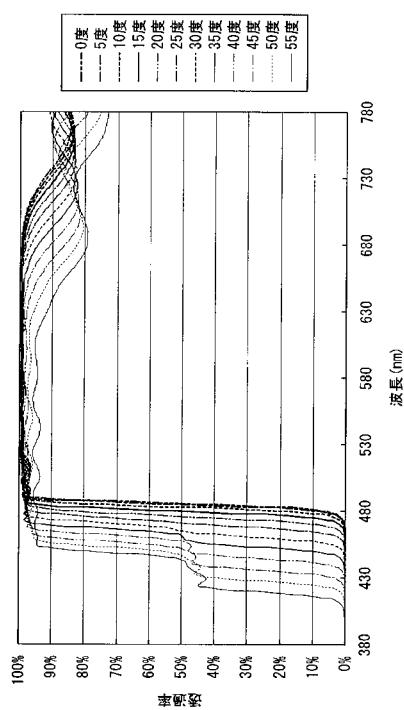
【図 4】



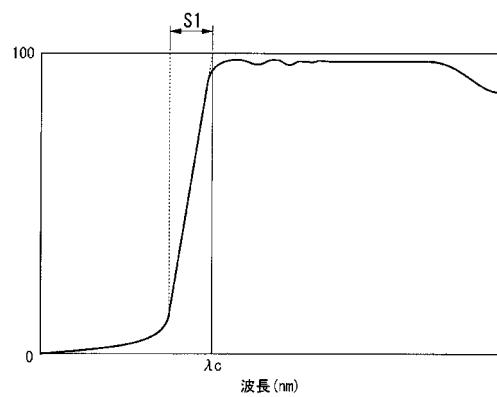
【図 5】



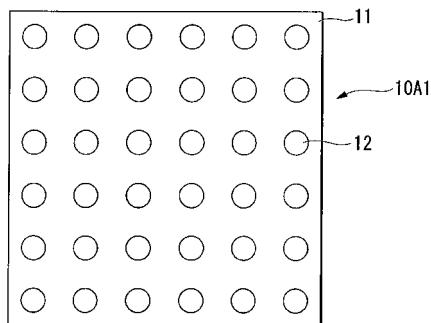
【図 6】



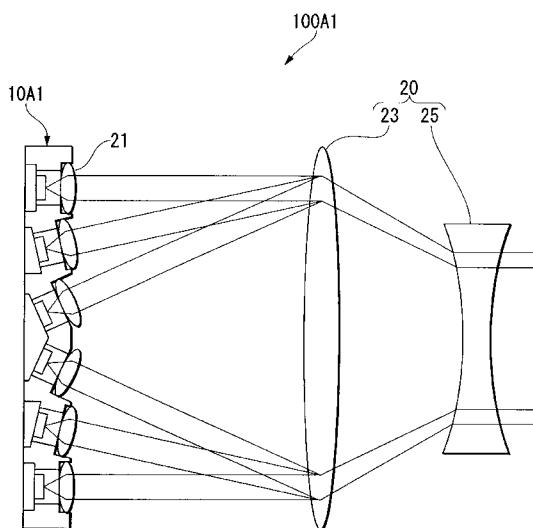
【図 7】



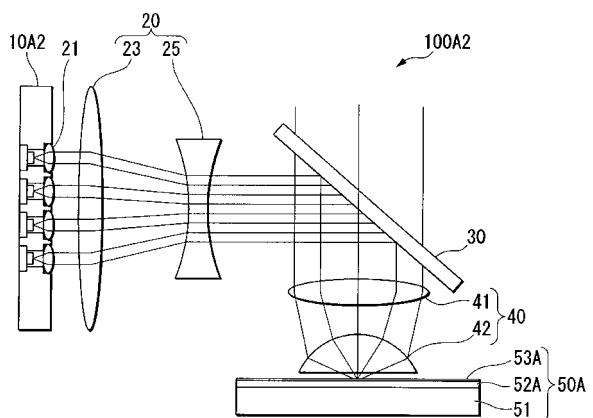
【図 8】



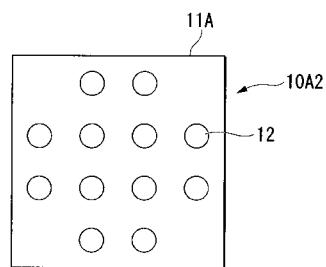
【図 9】



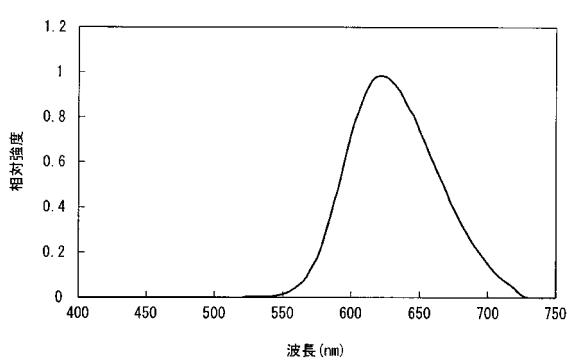
【図 11】



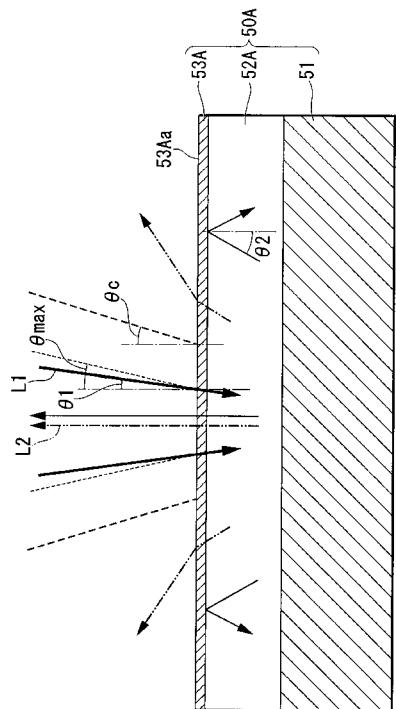
【図 10】



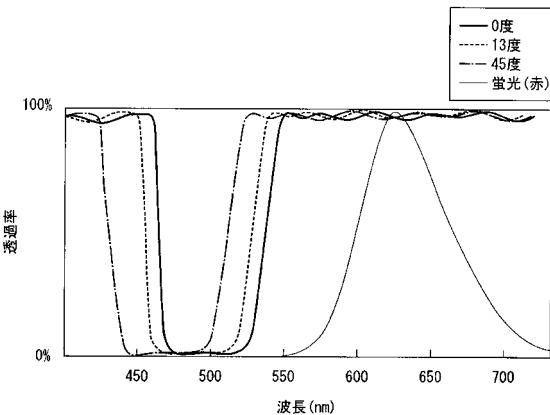
【図 12】



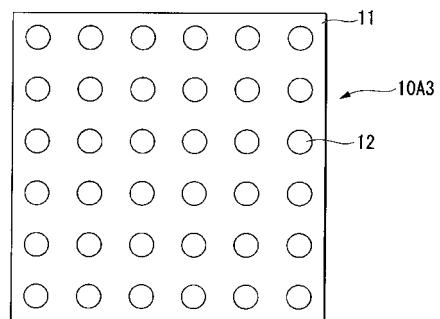
【図 1 3】



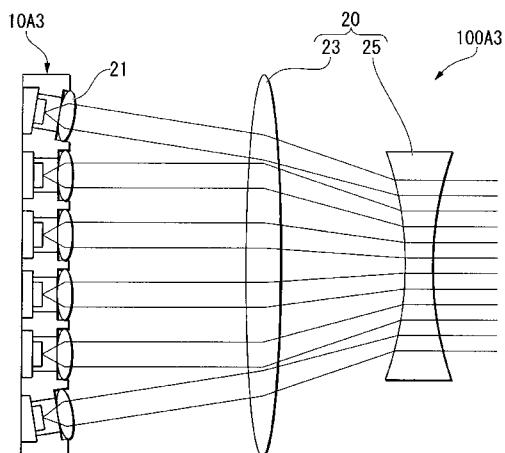
【図 1 4】



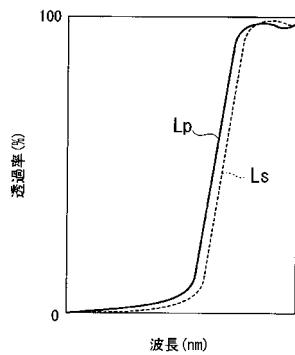
【図 1 5】



【図 1 6】



【図 1 8】



【図 1 7】

